

水産バリューチェーン事業

【令和2年度予算概算決定額 792 (1,193) 百万円】
 (令和元年度補正予算額 (水産物輸出拡大連携推進事業) 200百万円)

<対策のポイント>

産地水産加工業の中核的人材育成や浜プランとも連動した生産性向上の取組を支援するほか、生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援します。また、漁獲から加工・流通段階までの漁獲情報等を伝達する漁獲証明システムの開発・実証等を行います。

<政策目標>

魚介類（食用）の消費量の増加（46.4kg/人年 [令和9年度まで]）

<事業の内容>

1. バリューチェーン連携推進事業

- 生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組を一体的に支援します。また、漁獲情報等を改ざんへの耐性が高い状態で伝達・証明するシステムの開発・実証等を行います。

2. 流通促進・消費等拡大対策事業

- 加工・流通業者等が、加工原料を新たな魚種に転換する取組や単独では解決困難な課題を連携して対処する取組、輸出を促進する取組を支援します。あわせて、消費者への魚食普及、国産水産物・加工原料の安定供給を支援します。

3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

- 個々の加工業者だけでは解決困難な課題に対応するため、産地の水産加工業の中核的人材育成に必要な専門家の派遣、研修会開催等を支援します。また、関係機関や異業種と連携して課題解決に取り組むための計画の検討・作成を支援します。

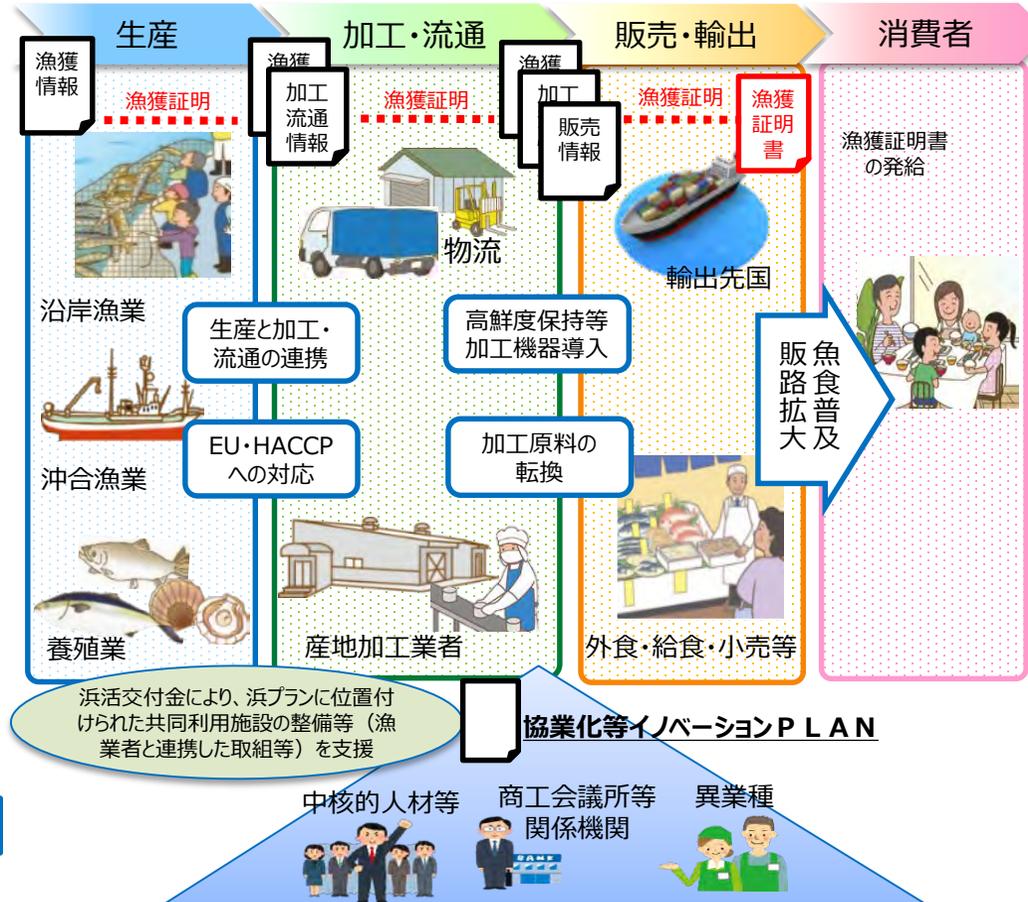
(関連対策)

- HACCPに基づく衛生管理に関する研修・現地指導や生産海域等のモニタリングの取組を支援します。また、対EU・HACCP認定施設の指導・監視を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課 (03-3502-8203)